

「住民合意形成」の成されない区画整理を実施しないことを求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第45号

受理年月日 平成23年9月20日

付託年月日 平成23年9月27日

陳情者
.

陳情原文 現在、当該地区、北小岩一丁目東部地区に於いては、「区画整理」の名の下に、16回もの「懇談会」と称した、本質は説明会が行われました。そこに集まる当該地区住民は、閉鎖された「懇談会」と称した説明会に、毎回、せいぜい10軒程度の住民しか集まっておらず、殆どの住民は、自分の意見を言えず、区側のスライドに於ける先行的、強圧的な印象の説明を受け、その範囲の意見しか取り上げて貰えない状況にあります。

私は、そもそも、この「スーパー堤防と一体化したまちづくり」もしくは、「土盛りをした区画整理事業」には、反対の立場を最初から持ち、意見を言って来ました。そのことに関して、区側からの真摯な意見或いは「本当に土盛りをしなければならない理由」を受けた覚えは一度もありません。

2011年3月11日以降、日本の状況は大きく変化しています。土盛りの危険、水害の本当の危機と対策、地震の時の盛土地区の液状化や地すべりなど、多くの現実が突きつけられました。江戸川区は、それをしっかり検証しているのでしょうか。盛土して作った街、江戸川区清新町の被害と今の状況は伏せて、当該地区に現在の説明が行われているようにしか私には見えません。

また、北小岩一丁目東部地区に於いては、江戸川の氾濫の記憶は無く、このままの状態でも液状化の心配はないという結果が出たと聞いています。盛土は返って危険な土地を作り上げ、そこに帰って来る住民に大いなる不安感を与えています。それを区役所の「懇談会」と称する説明会では、無視した格好になっています。

その上、高齢者の多いこの地区では、3年もの長きに渡る移転と、帰って来る為の家の新築、そこへの再度の移転は、「不可能である」という意見さえ多々ある程です。私は今年50歳ですが、やっと住宅ローンも終え、安心して棲み続けられる住居を、不当な理由で手放す訳には参りません。

67万区民の為に、ゼロメートル地帯だから高台の土地を確保したい、でも、それは、ほんの160m×140mの北小岩一丁目東部地区を斜面にしたからといって確保できるものではありません。この地区の住民の約3分の1の住民がこの「区画整理」に反対しています。理性的な観点に立てば、この無謀な計画が、住民に及ぼす甚大な迷惑・被害と言っても良いでしょう。これが簡単に解る筈です。この計画が持ち上がってから、泣く泣く住居を移動したり、高齢の方が毎日心配で眠れないという訴えをしているのを知りながら、計画を強行に実行しようとしている行政

(裏面に続く)

を私は信用することも、この計画に賛同することも出来ません。この様な人間が何人も居る中でも、強行にこの「区画整理」を実行しようとする行政とは、一体何なのでしょうか。

因みに、既に92号に及ぶ「まちづくりニュース」には、住民の意見をきちんと反映、答弁する姿勢は皆無です。

もう一度、住民と膝突合せ、この「区画整理」の問題を最初から語り合うべきではないでしょうか。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

北小岩一丁目東部地区での「住民合意形成」の成されていない区画整理を実行しないことを求めます。